

総務委員会

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

- 議題
 - 1. 通達事項（別紙）
- 報告
 - 1. 教員の休職について

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

- 報告事項
 - 1. 総務委員会報告
 - 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）
 - 3. 各委員会報告
 - 4. スプリット・アポイントメント申請書の一部修正について（総A2号）
 - 5. その他

- 議題
 - 1. 教員人事（別紙）

- 教員人事の内容

退出転出等		1件
講師	提案	1件
准教授	提案	6件
教授	提案	17件
	報告	1件

計26件

[総務委員会]

委員会関係

教務委員会

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

【総務委員会報告】

【教授会報告】

総務委員会議事要旨（案）

日 時：2023年1月19日（木） 13：17～15：24

場 所：Zoom会議

出席者：58名

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

○ 議題

1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

2. 学内委員会委員等の委嘱について

研究科長から、資料（総B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

3. 受託研究、共同研究等の受入について

研究科長から、資料（研B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

○ 報告事項

1. 寄附金・学術指導の受入について

研究科長から、資料（研B2号）について報告があった。

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

3. 全学安全衛生管理室等会議・事故災害報告

4. 各委員会報告

5. その他

・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について

○ 議題

1. 教員人事

2. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正

3. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正

4. 人を対象とした実験研究に関する倫理審査委員会規則の一部改正

5. 社会連携講座の運営等に関する規則の制定

6. ギフテッド創成寄付講座の期間延長について

7. 芸術創造連携研究機構の機構長変更について

8. 未来戦略LCA連携研究機構「先制的LCA」の社会連携研究部門の設置について

9. その他

・2023年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等（案）について

○ 教員人事の内容

講 師	提 案	58件	
	報 告	1件	
准 教 授	提 案	41件	
	報 告	4件	
教 授	提 案	82件	
	報 告	3件	
			計 189件

議題及び資料

01 学内外情勢	総長
(資料1) 学内外情勢	
02 「東京大学研究データ管理・利活用ポリシー」および「東京大学オープンアクセスポリシー」制定 * 審議	齊藤理事
(資料2) 「東京大学研究データ管理・利活用ポリシー」および「東京大学オープンアクセスポリシー」(最終案)	
03 未来構想事業の取りまとめ(共有) * 報告	太田理事
(資料3) 3-1:未来構想事業の取りまとめ(共有)、3-2:未来構想(PPT様式:結合)、3-3:未来構想(EXCEL様式:結合)	
04 総長対話(国際卓越研究大学)の開催 * 報告	太田理事
(資料4) 総長対話(国際卓越研究大学)の開催について	
05 安全保障輸出管理に関する徹底等 * 報告	渡部執行役
(資料5) 安全保障輸出管理に関する徹底等について(依頼)(教職員限り)	
06 研究費不正使用防止にかかる啓発ポスター * 報告	齊藤理事
(資料6) 研究費不正使用防止にかかる啓発ポスターについて	
07 第2回情報セキュリティセミナー開催報告 * 報告	今泉理事
(資料7) 2022年度第2回情報セキュリティセミナー開催報告(学内限り)	
08 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 * 報告	齊藤理事
(資料8) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等	
09 その他	今泉理事
(1)2022年度東京大学新任部局長等研修の実施	
(資料9) 2022年度東京大学新任部局長等研修実施要項	
(2)第3回 Beyond AI 研究推進機構 国際シンポジウムの開催	齊藤理事
(資料10) 第3回 Beyond AI 研究推進機構 国際シンポジウム	

令和4年12月20日

スプリット・アポイントメント申請書

部 局 長 名 : 大学院総合文化研究科長

フリガナ	カンシャ ヤスキ		
氏 名	菅 蔗 寂 樹	職 名	准教授
生年月日(年齢)	昭和53(1978)年 6月26日(45歳)		
スプリット・アポイントメントを適用する営利企業の情報	営 利 企 業 の 名 称	ダイキン工業株式会社	
	営 利 企 業 の 事 業 内 容	「空調」「化学」「フィルタ」を柱に多彩な製品とサービスをグローバル市場で展開	
	従 事 す る 職 名	主任技師	
	従 事 場 所	ダイキン工業テクノロジー・イノベーションセンター	
	従 事 内 容 及 び 責 任 の 程 度	ダイキン工業のサービス・商品に適用するための技術開発リーダー	
	本学との利害関係の有無	共同研究：有	
期 間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日(更新) (前期間：令和4(2022)年4月1日～令和5(2023)年3月31日)		
業務割合及び報酬額等	本 学 : 80%	適 用 給 与	教(一) 一年俸制
	営利企業 : 20%	給与の支給方法	個 別 ・ 一 括
	営利企業の業務に連続して1月を超える期間 従事する場合の期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
研究成果の取り扱い	原則として、それぞれの機関における業務の結果生じた研究成果の取扱いは、それぞれの機関の規則によることとし、疑義が生じたときには協議のうえ決定する。		
目的に合致することへの具体的説明 (本学の研究力強化、営利企業との連携・協力による本学の研究基盤の強化、本学教員の研究の一層の発展並びに東京大学としての社会的貢献)	当該教員は産業プロセスの省エネルギー化において多くの研究開発実績を有する。また、所属する総合文化研究科附属国際環境学教育機構においてエネルギー問題のみならず大気や水環境の改善技術の研究開発を実施している。ダイキン工業株式会社は空調機メーカーとして世界トップシェアである。本スプリットアポイントにより、両者は世界最先端の空調機器や空気環境計測・制御技術の知見を共有することができる。これらの知見は、快適性の新規基準の設定およびセンシング技術に関する研究の深化・促進につながり、省エネルギー技術の研究開発や大気環境改善の研究基盤となる。ダイキン工業株式会社はメーカーということで社会のニーズに即座に対応が求められる。そのため、当該教員も昨今のコロナウィルスへの対応を考慮して換気と省エネの両立を目指すことや、さらには空気清浄機との連携した空調技術の開発といったこれまで検討していなかった分野についての研究開発にも携わっている。また、当該教員が実際に実験サイトとなる建物を訪問し、検討内容の説明のみならず、天井裏や床下にある		

	<p>空調配管の構造の確認も行うといった機会を得た。特に、当該教員がこれまで主として来た産業部門の検討をダイキン工業が得意とする業務や家庭部門に拡張して検討することで社会全体さらには、地球規模の研究開発につなげることができる。また、研究成果を、本学の教員と共有することで、本学全体の研究基盤の強化を図る。実際、令和3年1月からのスプリットアポイントメント期間において当該教員がダイキン工業の空調機に使われている制御手法や運転時の問題点などを技術者より直接的に学ぶとともに、当該教員が有する最新の制御運転手法やデータ解析手法をダイキン工業技術者に指導し、お互いの検討水準の強化を図ってきた。さらには、営利企業との連携という強みを生かし、研究成果の社会実装を促進することができる。この間において東京大学の技術を基盤に東京大学とダイキン工業株式会社の共同でセンシング技術に関する特許出願を行った。さらには、ダイキン工業株式会社内において携わった課題についても特許を出願するとともに更なる成果発表の可能性も検討している。今後、それらの技術を実機に導入するための検討も進めている状況にある。長期的には、本学とダイキン工業の更なる人的交流の強化および相互の技術的な連携・協力にもつながるといえるが、東京大学の学生や研究員がダイキン工業株式会社を実際に訪問する機会を設けること、当該研究員が所属する国際環境学教育機構のフィールドワークの講義をダイキン工業株式会社の協力のもと行うことの可能性についての検討を当該教員が中心となって引き続き進めている。</p>
<p>部局が責任をもって支援し、当該教員の教育研究活動及び部局の研究教育と運営が支障なく遂行できることへの具体的説明 (本学教員の勤務割合が50%未満の場合は、別紙に記載)</p>	<p>当該教員の教育研究活動については、担当講義数(演習等も含む)を軽減するとともに学内諸業務の質的軽減に努める。そのための代替講義担当者や事務職員は当該教員所属の総合文化研究科附属国際環境学教育機構に対して手当てする。実際に、この手当てにより国際環境学教育機構では専任の助教を雇用している。部局の研究教育と運営については、エフォート率20%に相当する講義担当者および事務職員を確保することによって、部局全体での教職員と各種業務の割り当て見直しを行う。</p>
<p>部局において利益相反に関する管理が適切に行われることへの具体的説明</p>	<p>東京大学利益相反ポリシーに基づき、総合文化研究科利益相反アドバイザー機関が、当該教員の利益相反行為に関する相談に応じるとともに、必要な助言、指導及び定期的な確認を行うなど適切な利益相反マネジメントを行っている。おり、<u>当該教員と当該営利企業とのスプリット・アポイントメント及び共同研究については、利益相反アドバイザー機関において利益相反のおそれがないことを確認している。</u>万が一、利益相反が生じる事由が発生するおそれがある場合は、総合文化研究科長と相談のうえ、東京大学利益相反マネジメント委員会規則に従い、東京大学利益相反マネジメント委員会の助言又は指導を仰ぐとともに、必要に応じて教授会にはかり、適切な利益相反マネジメントを行うものとする。</p>
<p>本学教員としての倫理が保持されることへの具体的説明</p>	<p>ダイキン工業と本学における「産学協創協定」の目的を遵守するとともに、教職員倫理規定、情報倫理規定及び研究倫理に関する諸規則を遵守する旨が協定書に規定されるので、本学勤務中は本学の教職員倫理規定の適用を受ける。つきましては、スプリット・アポイントメントに影響されることなく、本学教員としての倫理は保持されることとなる。</p>
<p>その他職務の公正性、透明性及び信頼性が確保されることへの具体的説明</p>	<p>ダイキン工業と本学における「産学協創協定」の元で行われるスプリット・アポイントメントであり、本学での業務とダイキン工業での業務については、業務内容と業務時期がそれぞれ明確に定められ、協定書において明文化される。また、守秘義務についても協定書に規定されるので、職務の公平性、透明性及び信頼性は問題なく確保される。</p>

特記事項	スプリット・アポイントメント期間は、ダイキン工業との産学協創協定満了を越えない範囲において、単年度ごとの更新とする。 教授会承認日：令和4年12月15日
------	---

年齢は、スプリット・アポイントメント開始年度における年度末年齢
本件担当：本部人事企画課人事制度チーム